

北区障害者地域自立生活支援室より

支援室だより

第43号 (2010年8月発行)

【年6回偶数月月上旬発行】

【相談窓口】

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター内

TEL:03-3905-7225 TEL・FAX 兼用:03-3905-7226 E-MAIL:peernet@ma.kitanet.ne.jp

開所日時:月～金 10時～19時 土 10時～17時 *日・祝・年末年始は休み

ろくせいかい

“支援室だより”は印刷されたもののほか、視覚に障害のある方のために、「点字サークル六星会(福祉センタークラス)」のご協力で **点字版** を、音(声)訳「やまびこ」のご協力で **音訳版** を作成しています。ご希望の方は支援室までご連絡ください。(TEL・FAX 兼用:03-3905-7226)

今号の内容

- 前期ヨガ講座を開催しました・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- デイジーサロンのご報告と次回のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ハンドメイド教室のご報告と次回のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 福祉教育を実施しました・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- アイデア・便利グッズのご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 居宅介護事業所調査報告書一部訂正のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 国際福祉機器展 2010 開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 公共サービス窓口における配慮マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 子育てにっこりパスポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

《前期》ヨガ講座を開催しました

今年度は、講師に松丸^{まつまる}史^{ふみ}先生(北区健康増進センター)をお招きし、6月21日～7月12日の毎週月曜日、全4回のヨガ講座を開催しました。

講座では、毎回ゆったりとした音楽をききながら、参加者の皆さんの柔軟度や体の状態に合わせて丁寧に教えていただきました。参加者の皆さんからは、「ゆっくり教えてくれるので、とても分かりやすく楽しい!」、「ヨガ講座の後は体がスッキリします!」との喜びの声をたくさんいただき、大好評でした。

後期のヨガ講座は、11月を予定しております。詳細は、10月発行の支援室だよりをご覧ください。後期もたくさんの方々の参加をお待ちしております!



デイジーサロンのご報告と次回のご案内

5月～7月の第2・第4水曜日に、全6回「前期デイジーサロン」を開催いたしました。

日にちによっては、ご相談の予約が集中してしまい支援室の職員では対応しきれないような場合もあり、その際には北区にお住まいのKさんに支援室にお越しいただき、対応していただきました。

Kさんは視覚に障害をお持ちで、普段から PTR2 を利用されておりますので、参加者の方々に分かりやすく丁寧に教えてくださいます。私ども支援室の職員もKさんの説明の仕方を聞き、勉強させていただいております。

今回の相談では、「PTR2 でどんなことができるのか教えてほしい」「ページ移動について教えてほしい」「再生はできるが録音をしたことがないので録音方法を教えてほしい」といったようなご相談が多く、個々のペースに合わせて対応をさせていただきました。

前期は、たくさんの方々にご参加いただき、職員一同大変嬉しく思っております。後期デイジーサロンは10月より開催する予定です。プレクストークをお持ちでない方や、一度参加された方でも、お気軽にお申し込みください。



デイジーサロン後期のご案内

【日 時】10月～12月 第2・第4（水）14：00～16：00
後期 サロン開催日（全6回）

回数	日程	内容
第1回	10月13日（水）	PTR2やPTN1の再生方法、ページの移動方法、しおりの設定・削除の方法などの基本的な操作を、支援室の職員がていねいにお教えいたします。 また、福祉制度を利用した購入方法等についてもご相談ください。
第2回	10月27日（水）	
第3回	11月10日（水）	
第4回	11月24日（水）	
第5回	12月 8日（水）	
第6回	12月22日（水）	

【場 所】障害者福祉センター2階 北区障害者地域自立生活支援室

【対 象】北区在住・在勤・在学の視覚障害者の方

【参加費】無 料

【申込期間】各サロン開催日の3日前までとさせていただきます。

【申込方法】電話またはFAXにてお申し込みください。

（お申し込みの際に、氏名・住所・電話番号をお伝え願います。）

電話 兼 FAX：03-3905-7226



知的障害者ハンドメイド教室のご報告と次回のご案内

6月12日～7月24日、全4回で知的障害者自立生活プログラム「ハンドメイド教室」を開催しました。第1回目は、貝殻を使って夏らしい爽やかなオリジナルフォトスタンドを作成しました。色んな種類の貝殻を使って、フォトスタンドを飾りつけながら、「この写真立てにどんな写真を飾ろうかな～」と考えていた皆さんがとても印象的でした。どの回も、みんなで楽しくハンドメイドすることができました。次回のハンドメイド教室は10月からの予定です。ぜひご参加ください！



【講座内容】

6月12日	フォトフレームづくり
6月26日	ゼリー&髪飾りづくり
7月10日	簡単！パンづくり
7月24日	ポンポンストラップづくり



カラフルな髪飾り



パン生地をこねこね。真剣な表情です。



焼きたてのパン



ポンポンストラップ

ハンドメイド教室後期のお知らせ

【日 程】

第1回	10月9日(土)
第2回	10月23日(土)
第3回	11月6日(土)
第4回	11月20日(土)

【場 所】 障害者福祉センター2階 北区障害者地域自立生活支援室

【時 間】 13:30～16:00

【対 象】 区内在住・在勤・在学の、「愛の手帳」をお持ちの方で一人での参加が可能な方。全4回参加可能な方。

【定 員】 6名(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】 一回毎に300円(材料費など)

【持ち物】 エプロン・ハンドタオル

【申込方法】 9月30日(木)までに、電話(3905-7226)までお申し込みください。

福祉教育を実施しました

7月8日(木)、北区立赤羽台西小学校3年生のみなさんに福祉教育を実施しました。今回は、北区内で一人暮らしをしている重度の身体障害をお持ちの高橋幸枝さんと、ヘルパーの清水さんのお二人にご協力いただき車椅子の生活についての授業を行いました。

高橋さんに、車椅子で生活する上で感じることや、伝えたいこと等についてお話いただき、生徒の皆さんからの質問にも受け答えていただきました。

生徒さんから、「最近楽しかった事や嬉しかった事は何か?」という質問があり、高橋さんは、「駅やデパートのエレベーターで、ボタンを押して開けて待っていてくれる方や、スーパーなどで買い物をした際に、品物をビニール袋に入れてくれる店員さんと出会ったときなど、街の人達の優しさに触れた時とても嬉しいです。」とおっしゃっていました。一人ひとりの優しさから、みんなが住みよい社会がつくられるといったことを教えていただきました。

また、障害者に関するマークや点字ブロックについてのクイズを行い、それぞれどんな意味があるのか考えて答えていただきました。生徒のみなさんは元気よく手を挙げて発言したり、一生懸命ノートに書き写すなど積極的な姿が見られました。



積極的に手を挙げる生徒の皆さん



高橋幸枝さん(左)・清水さん(右)

障害者に関するマークには下記のようなものがあります。皆さんも、身の回りでこのようなマークを見かけたことはありますか?お見かけの際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

<p>○障害者のための国際シンボルマーク</p>  <p>障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。</p>	<p>○聴覚障害者標識</p>  <p>聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。</p>
<p>○身体障害者標識</p>  <p>肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。</p>	<p>○耳マーク</p>  <p>聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。</p>
<p>○盲人のための国際シンボルマーク</p>  <p>視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。</p>	<p>○補助犬マーク</p>  <p>身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。</p>
<p>○オストメイトマーク</p>  <p>人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。</p>	<p>○ハートプラスマーク</p>  <p>「身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)に障害がある人」を表しています。</p>

アイデア・便利グッズのご紹介

「Shrug Design (シュラグデザイン) アンブレラグリッパー」

弱視の方々に秘かに流行っているという、ビニール傘の柄の部分に取り付けるアイデア商品、ノルコーポレーションの「Shrug Design アンブレラグリッパー」をご紹介します。

日本人の忘れ物ナンバーワンが傘だといわれています。あなたは今までにどれだけの傘をなくしましたか？コンビニなどで自分の傘が分からなくなった事はありませんか？

このアンブレラグリッパーを傘につければ、目立ちますし、触ってもわかりますので、目印になります。カラーバリエーションも豊富で、お値段も 399 円からとお手ごろ。ビニール傘をオシャレに使いそうですね。

～ 販売元 ～

NOL CORPORATION (ノルコーポレーション)

<http://www.nolcorp.co.jp/>



片手でラクラク操作が可能なユニバーサルデザインの消火具「CASSO」

調理中、天ぷら鍋に火がついて「危ない！」という経験をされた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そんなとき、誰でも安全に使うことのできる消火具があったら便利ですね。株式会社初田製作所の「ユニバーサルデザイン消火具 (CASSO)」は、片手で簡単に操作ができるスプレータイプの消火具です。これなら、いざというとき安心して使うことができそうですね。

「毎年多くの死者が出ている住宅での火災を減らしたい」という思いから、より多くの人に使いやすい消火具を開発し、2年近くかけて様々なモニターテストを繰り返し行い、発売に至ったそうです。重点ポイントは、「握りやすさ」と「使いやすさ」。特に女性や高齢者、子どもをイメージし、手の小さい人や握力の弱い人の握り方を研究し、試作とユーザー評価を繰り返し、素早く手に取れ、しっかり握れるデザインで、高さ約 23 センチのサイズです。

また、緊急時に直ぐに手に取れるためには、美しさも重要になります。棚の奥にしまわれてしまっただけでは消火具の意味がないため、インテリアになじむようにカラフルでスタイリッシュな外見作りにもこだわったデザインです。

●天ぷら火災に特に効果的です。



※その他の生活火災にも有効です。

5つのこだわりで安心消火。

こだわり 1.
滑りにくくにぎり難い
大きなレバー

こだわり 2.
片手で安心ラクラク操作

こだわり 3.
暗闇でもわかる蓄光グリップ

こだわり 4.
人に優しく火に強い
ニュータイプ薬剤

こだわり 5.
倒れにくく放射時の
手掛かりにもなる台座



「ガチッ」
「プシュー」で
つかいやすい。

【お問い合わせ先】

(株) 初田製作所 CS 企画室

大阪府枚方市招提田近 3-5

TEL 0120-82-2041

(平日 10 時から 12 時、13 時から 17 時)

ホームページ <http://www.hatsuta.co.jp/>

居宅介護事業所調査報告書一部訂正のお知らせ

支援室発行の「北区障害（児）者居宅介護事業所調査報告書」一部訂正

「ビーステップ王子神谷」

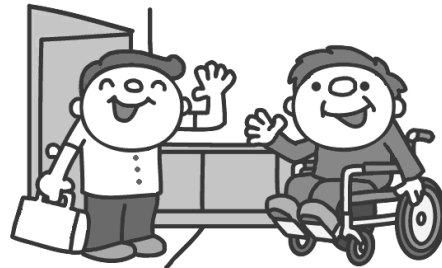
今年5月に移転のため、事業所名・住所・電話番号が変更いたしました。

※調査報告書「身体障害・知的障害（児）者居宅介護事業所一覧」の2枚目、下から8行目

旧： ビーステップ王子神谷
〒115-0043 東京都北区神谷 2-24-1



新： ビーステップ王子
〒114-0003 東京都北区豊島 6-8-10
TEL 03-5902-3511



情報提供

国際福祉機器展2010が開催されます

～今年も国際福祉機器展が東京ビッグサイトで開催されます～

ハンドメイドの自助具から最先端技術を活用した福祉車両まで世界の福祉機器を一堂に集めた国際展示会。保健医療・福祉・介護の各分野の制度改革や事業活動を紹介する国際シンポジウム、セミナー情報など。この機会にぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



第37回 国際福祉機器展 H. C. R. 2010

【日時】2010年9月29日（水）～10月1日（金） 10:00～17:00

【会場】東京国際展示場「東京ビッグサイト」東展示ホール（東京都江東区有明3-21-1）

（電車）JR埼京線直通りんかい線「国際展示場」駅下車 徒歩約7分

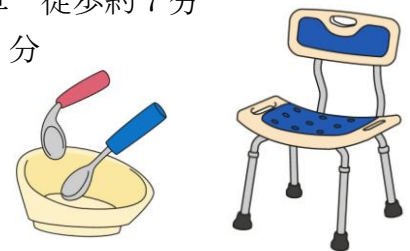
ゆりかもめ「国際展示場正門」駅下車 徒歩約3分

（車）首都高速11号線 台場出口から約5分

【入場料】無料

【出展】国内・海外企業より約500社を予定

【特別企画】「福祉機器 選び方・使い方セミナー」「福祉施設役職員、福祉機器企業関係者等向けスキルアップセミナー」「海外の保健福祉制度・施策に関するシンポジウム」「子ども向け福祉機器の総合展示、福祉機器や療育相談」その他、来場者向けの様々な企画を検討しています。



～ H. C. R. 事務局 ～

「保健福祉広報協会」千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル5F
ホームページ <http://www.hcr.or.jp>

公共サービス窓口における配慮マニュアル

障害者基本計画では、「障害者が地域において安全に安心して生活できるよう、公務員を始めとする各種公共サービス従事者への障害者に関する理解の促進とその徹底を図る」とされています。

国の機関が設置している公共サービス窓口を障害のある方が利用される際に、応対する職員に障害についての知識がないと、障害に応じた適切な配慮が行われず、結果的に障害のある方に不便な思いをさせてしまうことになります。

このため、障害の種類ごとの特性とともに、窓口業務の応対における配慮を場面ごとに示した「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を内閣府が作成しました。

障害の特性については、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、発達障害、精神障害のそれぞれについて、主な特徴とコミュニケーション上の配慮事項を掲げています。

(記載例)

- 視覚障害 → こちらから声掛けする、指示語は使わない等
- 聴覚・言語障害 → コミュニケーション方法を本人に確認する等
- 肢体不自由 → 車いす使用者の視線に合わせる等
- 知的障害 → 分かりやすく、ゆっくり、丁寧に、繰り返し説明する等



応対における配慮については、案内、誘導、相談、説明、手続き、施設利用といった場面ごとに、どのような配慮が必要となるかをイラスト入りで説明しています。

さらに、アイマスクや車いすを使った「障害疑似体験」により、利用者の視点でチェックし、職場で改善策を検討することも推奨しています。

マニュアルは、全国にある国の機関の窓口約7千か所に配布され、窓口職員が障害に関する理解を深めるのに活用されることとなっています。

これから公共機関の窓口でのサービスが益々向上することにつながりそうですね。

このマニュアルは、内閣府障害者施策担当ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>
でどなたでも閲覧できます。

子育てにっこりパスポート

北区では子育てにっこりパスポート事業を実施しています。
この事業は、子育て世帯への経済的負担の軽減や、地域の商店と顔なじみになることによる地域での子育て支援の促進、地域の商店街の活性化を目的として実施しています。

【事業内容】

対象世帯に「北区子育てにっこりパスポート（カード）」を発行し、このパスポートを協賛店で提示すると、買い物などをする際に割引や特典などのサービスが受けられます。

【パスポート配付対象世帯】

区内在住の中学生以下（15歳に達した日以降の3月31日まで）のお子さんがある世帯

【パスポートの配付】

転入などにより新たに対象世帯となった場合は、子育て支援課窓口でお渡しします。

【協賛店】

協賛店には、キャラクターを使用したステッカーが貼ってあります。

【特典の内容】

粗品プレゼントや5%割引など、店舗によって異なります。
※特典の内容は、変更になる場合があります。

【パスポートの有効期限】

平成24年3月31日まで



～事業にご協力いただけるお店を募集しています～

詳細や申込方法については、お電話にて産業振興課までお問合せください。

～ 問合せ先 ～

[パスポートの配付及び事業全般について]

子育て支援課次世代育成係 電話03-3908-9097

[協賛店の募集について]

産業振興課商工係 電話03-5390-1235

編集後記

北区障害者地域自立生活支援室から“支援室だより”第43号をお送りしました。今年も国際福祉機器展が開催されますね。日本で最大の福祉機器展。今年はどうな便利な、驚くような、画期的な機器が展示されるのか、楽しみです。お時間の合う方はぜひ足を運んでみてください。

* * * * *

梅雨が明けてから、毎日ひどい暑さが続いています。テレビでは連日「熱中症」のニュースが報道されていますね。今年は夜になっても暑さが和らぐことはありません。8月はお祭りや花火大会など楽しいイベントが目白押し！適度な休憩と水分を小まめに摂取し、楽しく夏を満喫しましょう。(㊟)

発行：北区障害者地域自立生活支援室 TEL&FAX:03-3905-7226